

平成十九年十一月二十六日提出  
質問第二七〇号

「フイブリノゲン資料問題及びその背景に関する調査プロジェクトチーム」中間報告等に関する質問主意書

提出者 山井和則

「フィブリノゲン資料問題及びその背景に関する調査プロジェクトチーム」中間報告等に関する質問主意書

厚生労働省は十一月二十二日、「フィブリノゲン資料問題及びその背景に関する調査プロジェクトチーム」（以下、厚労省調査チーム）の「現在の調査状況」（以下、中間報告）を発表した。厚労省調査チームの中間報告の調査内容について以下質問する。

一 舛添厚生労働大臣は十月三十一日、衆議院厚生労働委員会で、枝野幸男議員の厚労省調査チームの調査対象に「八七年の話までちゃんと入っているのか」「宮島局長のこの不作為について調査をされるべきではないか」との質問に対して、「（厚労省調査チームでは）すべてのことを含めて洗いざらい、今調査を既に始めております」と述べている。「すべてのこと」とは何か。調査内容を具体的に明らかにされたか。

二 フィブリノゲン製剤投与患者の四一八症例リストが公表された二〇〇二年当時、投与患者の特定及びその告知について、厚生労働省は告知しなかった理由を、「肝炎に感染している事実は当然医師が患者に伝えていた」と回答しているという。事実か。

なぜ厚生労働省は、肝炎に感染している事実を患者に伝えなかったのか。

また「医師が患者に伝えていると思った」のであれば、それはなぜか。具体的な根拠を明らかにされた  
い。

三 厚労省調査チームは、フィブリノゲン製剤投与患者に対して「投与の事実を告知したか、またするべき  
だという認識が当時あったかどうか」、二〇〇二年の担当職員に質問したのか否か。質問しなかったので  
あれば、それはなぜか。

四 厚労省調査チームの西川厚生労働副大臣は調査範囲が十分ではないのかとの記者の指摘に「一  
か月でできるわけない」と述べている。西川副大臣の発言は、舛添厚生労働大臣の「すべてのことを含め  
て洗いざらい、今調査を既に始めております」との発言と食い違っている。なぜか。  
右質問する。